

藤枝オートライティング株式会社 行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年2月1日から2027年1月31日までの5年間

2. 内容

目標 1 技術職、専門職の新規採用で女性の採用比率3割を目指します。

対策	2022年4月～	求人情報において産休、育休、復職等のデータを公表し、女性の応募者を増やす取り組みを実施します。
----	----------	---

目標 2 女性管理職を1名以上とする為の取り組みを実施します

対策	2022年2月～	社内各課の目標設定、実施計画に女性管理職育成に向けた教育計画を作成します。
	2022年8月	女性社員への管理職登用に対するアンケート調査を行い、障害になっている事象があれば、その解消に取り組めます。

女性の職業生活における活躍に関する情報の公表

1. 2024/4～2025/3における採用した労働者に占める女性労働者の割合

正社員 16%(女1名 男5名)

契約社員 50%(女1名 男1名)

2. 2025/4現在の勤続年数

正社員 女15年 男15年

契約社員 女 5年 男 6年